



# 社会福祉施設の 労働災害防止

厚生労働省 岐阜労働局 健康安全課

# 第13次労働災害防止推進計画（岐阜労働局）

## 計画の期間

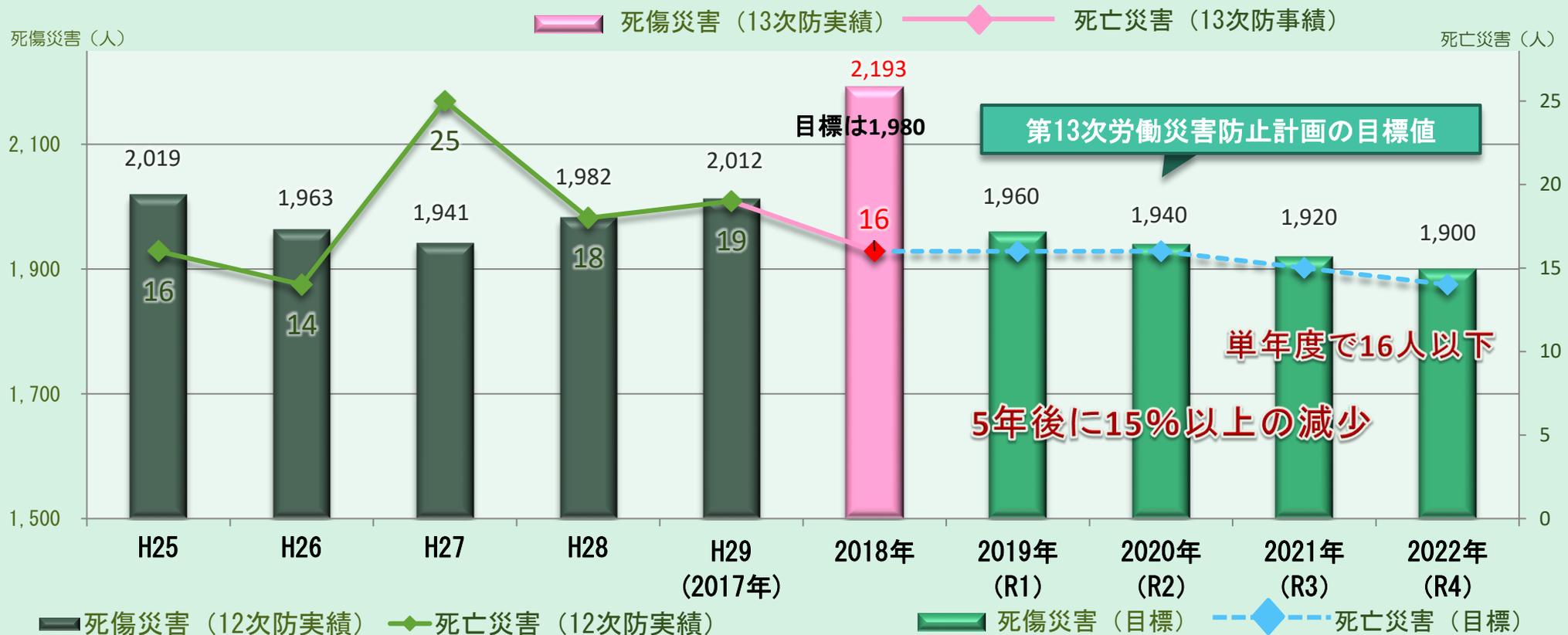
2018年度から2022年度まで（2018年4月1日から2023年3月31日まで）

## 計画が目指す社会

一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会

## 計画の基本目標

- ◆死亡者数を2017年（平成29年）と比較して「15%以上」減少
- ◆死傷者数を2017年（平成29年）と比較して「5%以上」減少



# 第13次労働災害防止計画(13次防)の目標(全国)と岐阜労働局の同推進計画の目標

計画期間:2018年4月1日~2023年3月31日

第13次労働災害防止計画の目標(全国)				第13次労働災害防止推進計画の目標(岐阜労働局)			進捗状況(%) 平成30年末現在
全体	死亡災害	2017年と比較して 2022年までに	15%以上減少	死亡災害	2017年と比較して 2022年までに	15%以上減少 (16人以下)	16人 (2017年比 15.8%減)
					第13次累計を第12 次累計と比較して	15%以上減少 (76人以下)	16人 (目標の21.1%)
	死傷災害	2017年と比較して 2022年までに	5%以上減少	死傷災害	2017年と比較して 2022年までに	5%以上減少 (1900人以下)	2,193人 (2017年比 9.0%増)
業種別	建設業 製造業 林業	2017年と比較して 2022年までに	死亡災害を 15%以上減少	建設業 製造業 林業	死亡災害を 第13次累計を第12 次累計と比較して	15%以上減少 (建設業23人、製造 業24人、林業5人 以下)	7人(目標の 30.4%) 3人(目標の 12.5%) 0人(目標の 0%)
	陸上貨物運送事業 小売業 社会福祉施設 飲食店	2017年と比較して 2022年までに	死傷年千人率 5%以上減少	陸上貨物運送事業 小売業 社会福祉施設	死傷年千人率を 2017年と比較して 2022年までに	5%以上減少(陸 上貨物運送事業7.3 1、小売業2.0、社会 福祉施設2.03以 下)	197人(2017年比 0.5%減) 226人(2017年比 4.2%減) 121人(2017年比 13.1%増)
その他(労働衛生対策)	仕事上の不安・悩み・ストレス について、相談先がある労働 者の割合	2022年までに	90%以上	メンタルヘルスに関する相談 窓口を設けている事業場の割 合(規模50人以上)	2022年までに (2017年80.5%)	90%以上  (平成30年度安全衛生管理自主点検より)	2018年82.2%
	メンタルヘルス対策に取り組ん でいる事業場の割合	2022年までに	80%以上	メンタルヘルス対策を推進す る事業場の割合 (岐阜県健康増進計画の目標)	2022年まで (2017年76.3%)	100%  (平成30年度安全衛生管理自主点検より)	2018年82.8%
	ストレスチェック結果を集団分 析し、その結果を活用した事業 場の割合	2022年までに	60%以上	ストレスチェックを実施する事 業場の割合(規模50人以上) (岐阜県健康増進計画の目標)	2022年までに (2016年79.3%)	90%以上	2017年 82.8%
	第三次産業と陸上貨物運送業 の腰痛による死傷者数	2017年と比較して 2022年までに	死傷年千人率5 %以上減少	腰痛による死傷者数	第13次累計を第12 次累計と比較して	5%以上減少 (283人以下)	66人 (目標の23.3%)
	職場での熱中症による死亡者 数	第13次累計を第 12次累計と比較し て	5%以上減少	職場での熱中症による死傷者 数	第13次累計を第12 次累計と比較して	5%以上減少 (35人以下)	18人 (目標の51.4%)
	ラベル表示とSDSの交付を 行っている化学物質譲渡・提 供者の割合	2022年までに	80%以上	受動喫煙対策に取り組む事 業場の割合 (岐阜県健康増進計画の目標)	2022年までに (2017年91.6%)	100%  (平成30年度安全衛生管理自主点検より)	2018年 93.8%

# 労働災害発生状況

岐阜労働局(平成30年:確定)

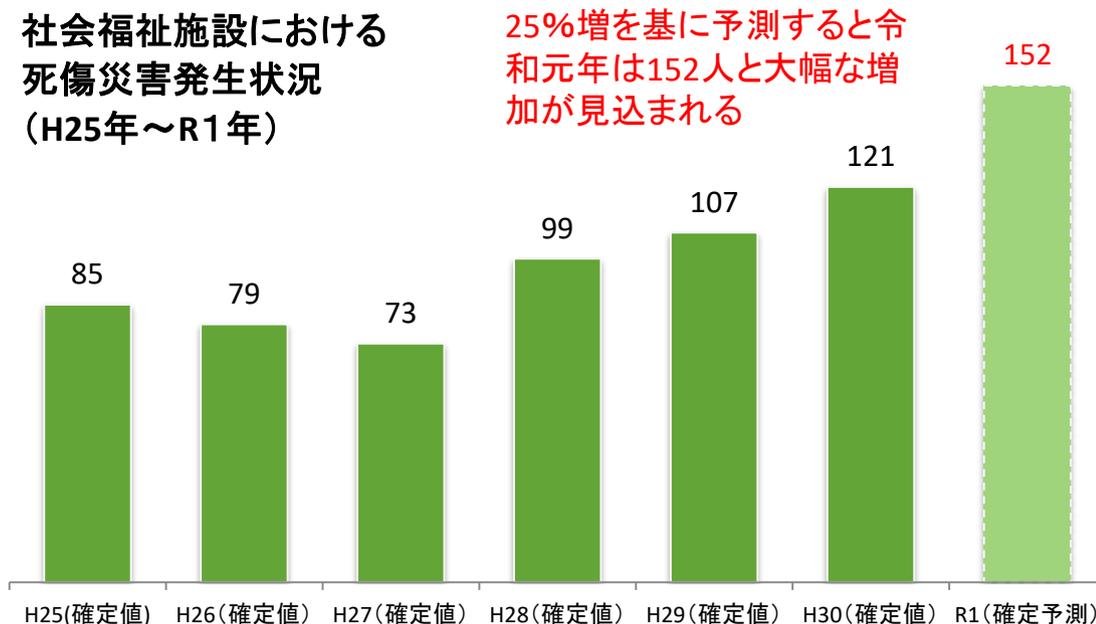
業種	平成30年			平成29年		対前年比 増減数	対前年比 増減率
	死傷者数(人)		構成比	死傷者数(人)			
全産業	2,193	(16)	100%	2,012	(19)	181(-3)	9.0%
製造業	766	(3)	34.9%	673	(4)	93(-1)	13.8%
鉱業	11	(0)	0.5%	5	(0)	6(0)	120.0%
建設業	254	(7)	11.6%	233	(6)	21(1)	9.0%
運送業	234	(0)	10.7%	229	(2)	5(-2)	2.2%
農林・畜産・水産業	99	(1)	4.5%	81	(3)	18(-2)	22.2%
商業等の事業	829	(5)	37.8%	791	(4)	13(1)	4.8%
保健衛生業	167	(0)	7.6%	132	(0)	35(0)	26.5%
医療保険業	37	(0)	1.7%	22	(0)	15(0)	68.1%
<b>社会福祉施設</b>	<b>121</b>	<b>(0)</b>	<b>5.5%</b>	<b>107</b>	<b>(0)</b>	<b>14(0)</b>	<b>13.1%</b>
その他の 保健衛生業	9	(0)	0.4%	3	(0)	6(0)	200.0%

※ ( )内は、死亡災害で内数 構成比は、小数点以下2位を四捨五入しています。

# 社会福祉施設における労働災害発生状況(令和元年9月末:速報値)

社会福祉施設	死傷者数(人)
児童福祉事業(保育所等)	17
老人福祉・介護事業	57
障害者福祉事業	6
その他の社会保険・社会福祉・介護事業	0
合計	80(25%増)

社会福祉施設における  
死傷災害発生状況  
(H25年～R1年)



## 社会福祉施設における災害事例(令和元年発生)

業種	災害発生状況の概要	同種災害防止対策例
児童福祉事業	園外に移動するため、園児の人数把握を後ろ向き歩行で確認していたところ、園庭のラインテープに足を取られて転倒し、手首を骨折した。	後ろ向き歩行は、転倒、衝突等の災害につながるから行わないこと。また、歩行の際は、足元を十分確認すること。段差や凹凸を解消し、時間に余裕を持った行動を心がけること。
老人福祉・介護事業	入浴介護の後、利用者を浴槽からベッドへ移動するため、介護職員2名で利用者を抱え上げた際、タイミングが合わず、無理な姿勢となったため、腰を捻り踏ん張ったところ、腰部を負傷した。	適切な介護補助用具を使用すること。また、腰痛予防体操を実践して、筋疲労回復、柔軟性向上を日頃から行う。
障害者福祉事業	階段を上がる途中で、用事を思い出し、振り返ったところバランスを崩して、ふら付き、転がり落ちそうになったため、自ら飛び降り、踵を負傷した。	階段を昇降する際は、手すりを持ち、駆け足や段を飛ばすことはしないこと。また、両手を塞ぐ荷物や足元が見えにくい状態の場合は、複数名での作業や補助者を付ける等により作業すること。 なお、階段上で不意に方向転換することは、バランスを崩したり、他の歩行者等との衝突につながるので行わないこと。

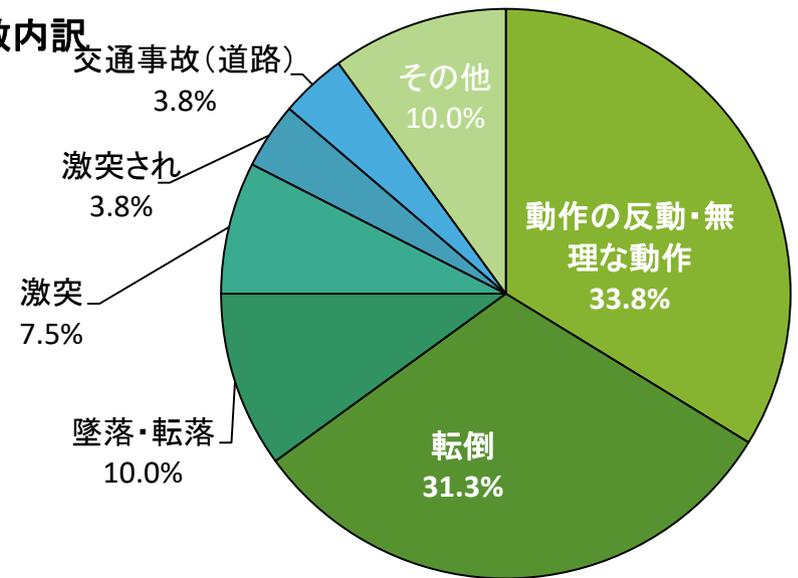
# 社会福祉施設における労働災害の特徴

## 事故の型別死傷者数内訳

事故の型	死傷者数(人)
動作の反動・無理な動作	27
転倒	25
墜落・転落	8
激突	6
激突され	3
交通事故(道路)	3
その他	8
合計	80

## 事故の型別死傷者数内訳

「動作の反動・無理な動作」、  
「転倒」で  
**65%**



## 経験年数3年未満の労働者の死傷災害



## 年齢別の死傷災害



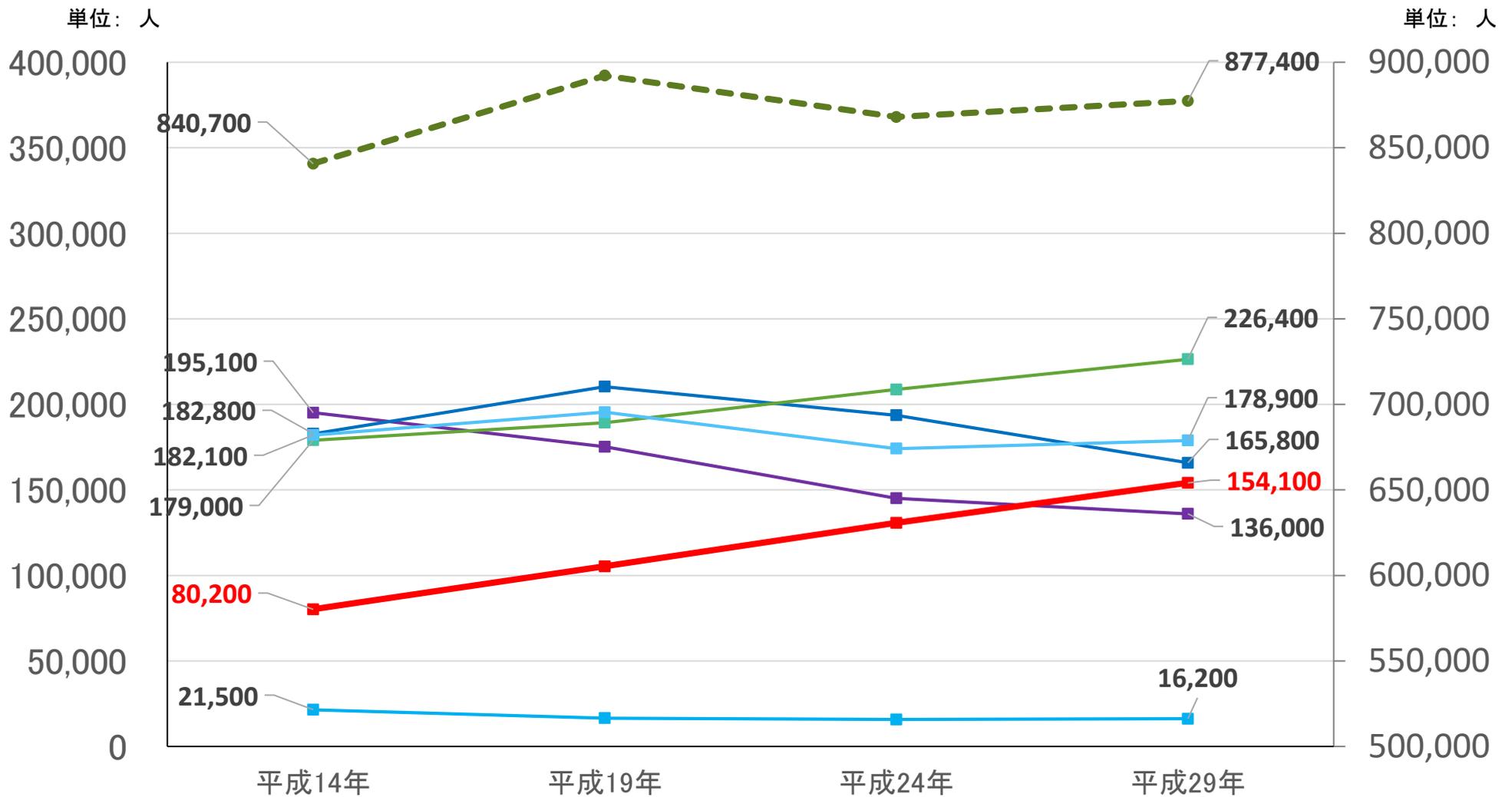
## 特徴

- 「転倒」、「動作の反動・無理な動作」災害が、6割以上を占め、高い発生率となっている。
- 経験年数が3年未満の労働者が29人(36.3%)を占めている。
- 50歳以上の災害が多く(51人、63.8%)を占め、60歳代以上の高年齢労働者の発生率(37.5%)が高い。

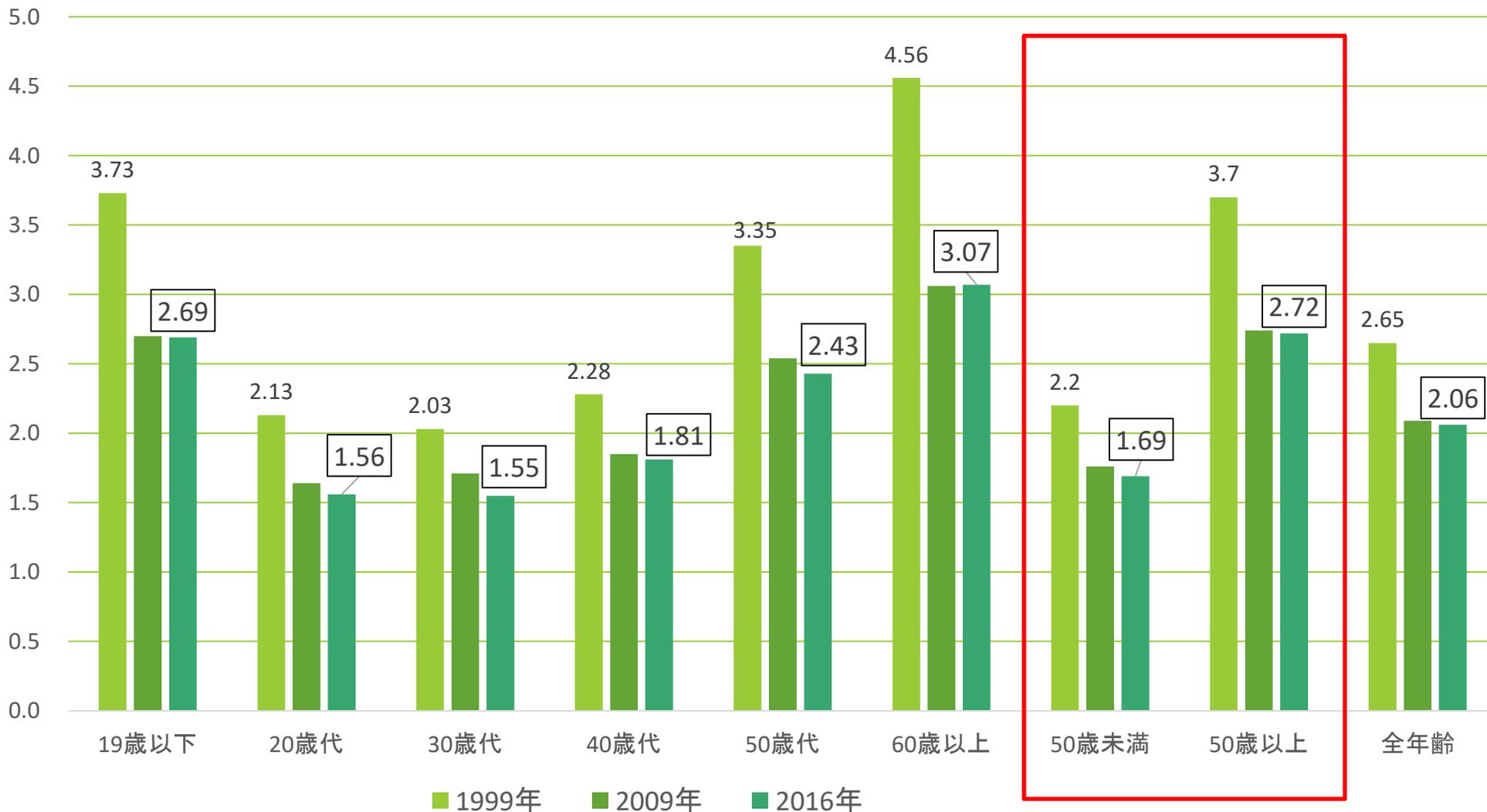
# 岐阜県内における年齢階級別就労者数の推移

※データ:就業構造基本調査結果

10歳台 20歳台 30歳台 40歳台 50歳台 60歳以上 総数



# 災害発生状況(年齢別の年千人率:全産業)



(資料出所)

労働者死傷病報告及び労働力調査

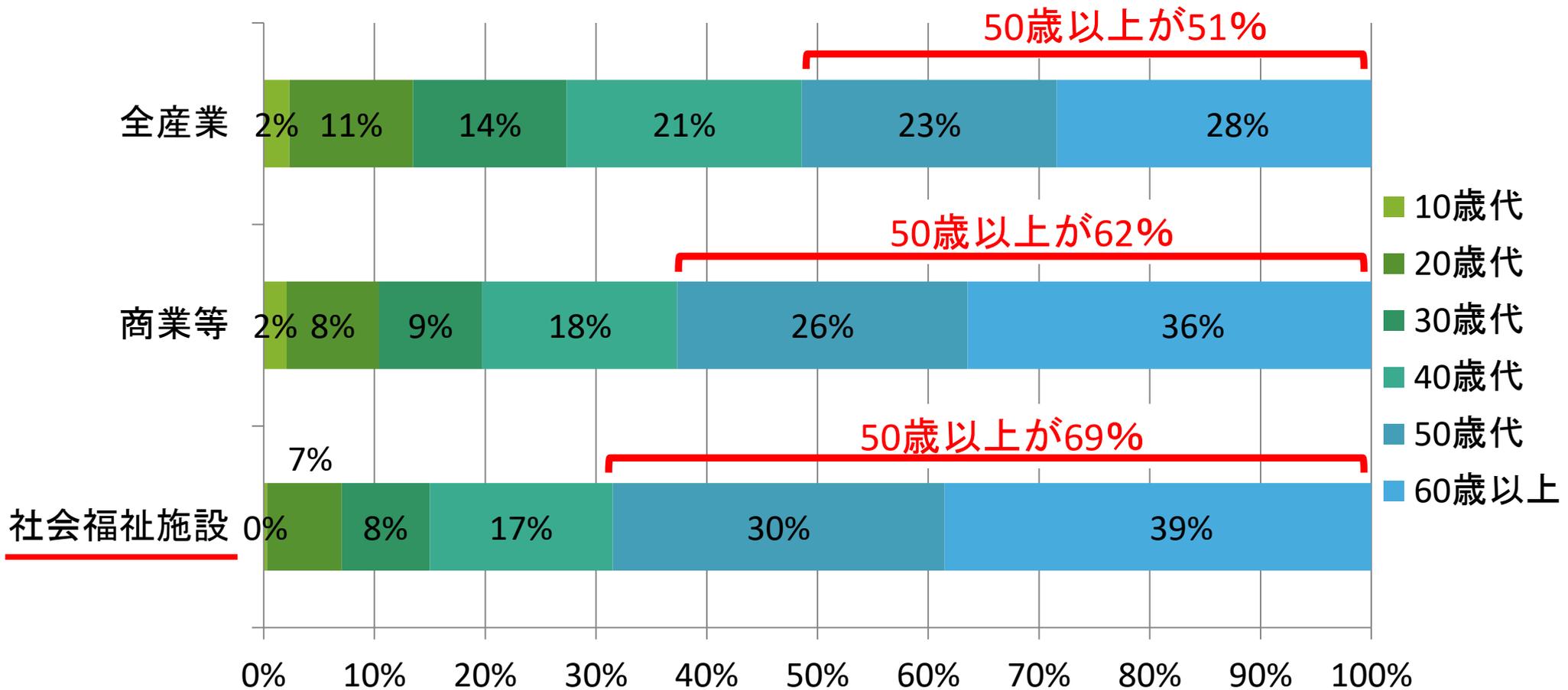
(年千人率)

1年間の死傷者数／1年間の平均労働者数×1,000

# 災害発生状況(年齢別)

(平成28年から30年)

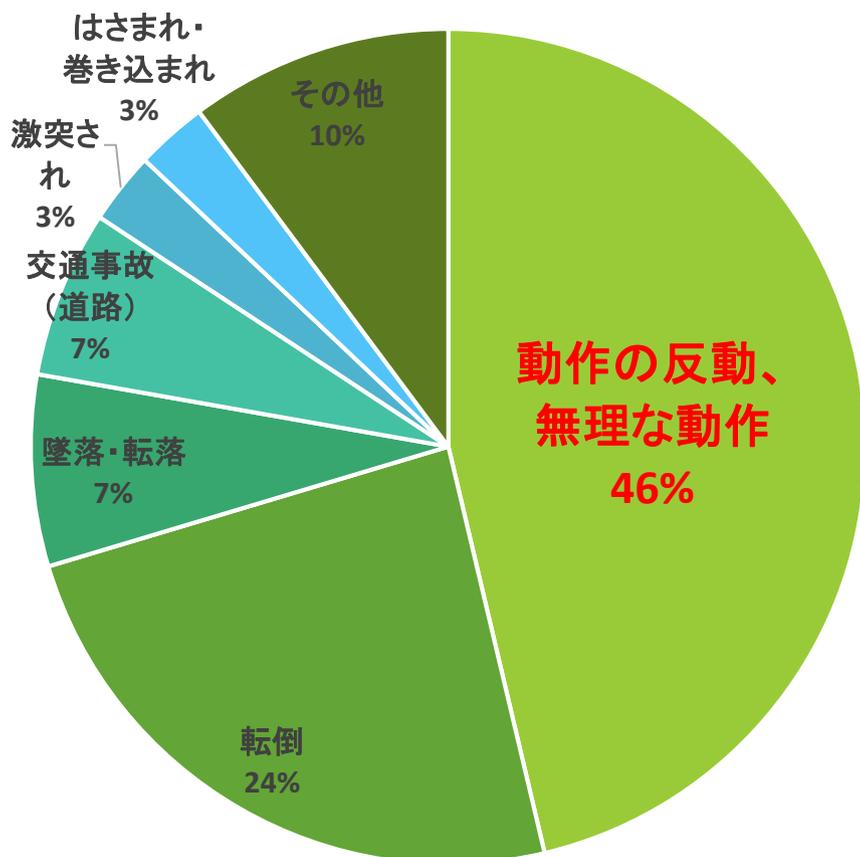
**社会福祉施設の災害の69%が50歳以上!!**



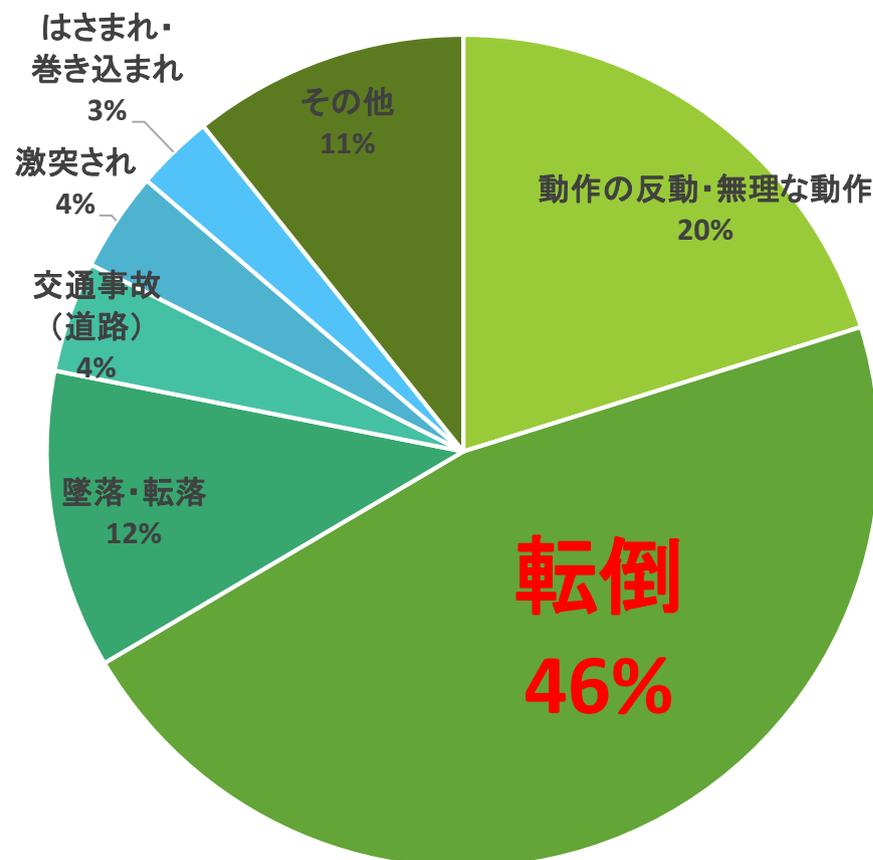
# 災害発生状況(年齢別、事故の型別)

(平成28年から30年:社会福祉施設)

## 事故の型別49歳まで

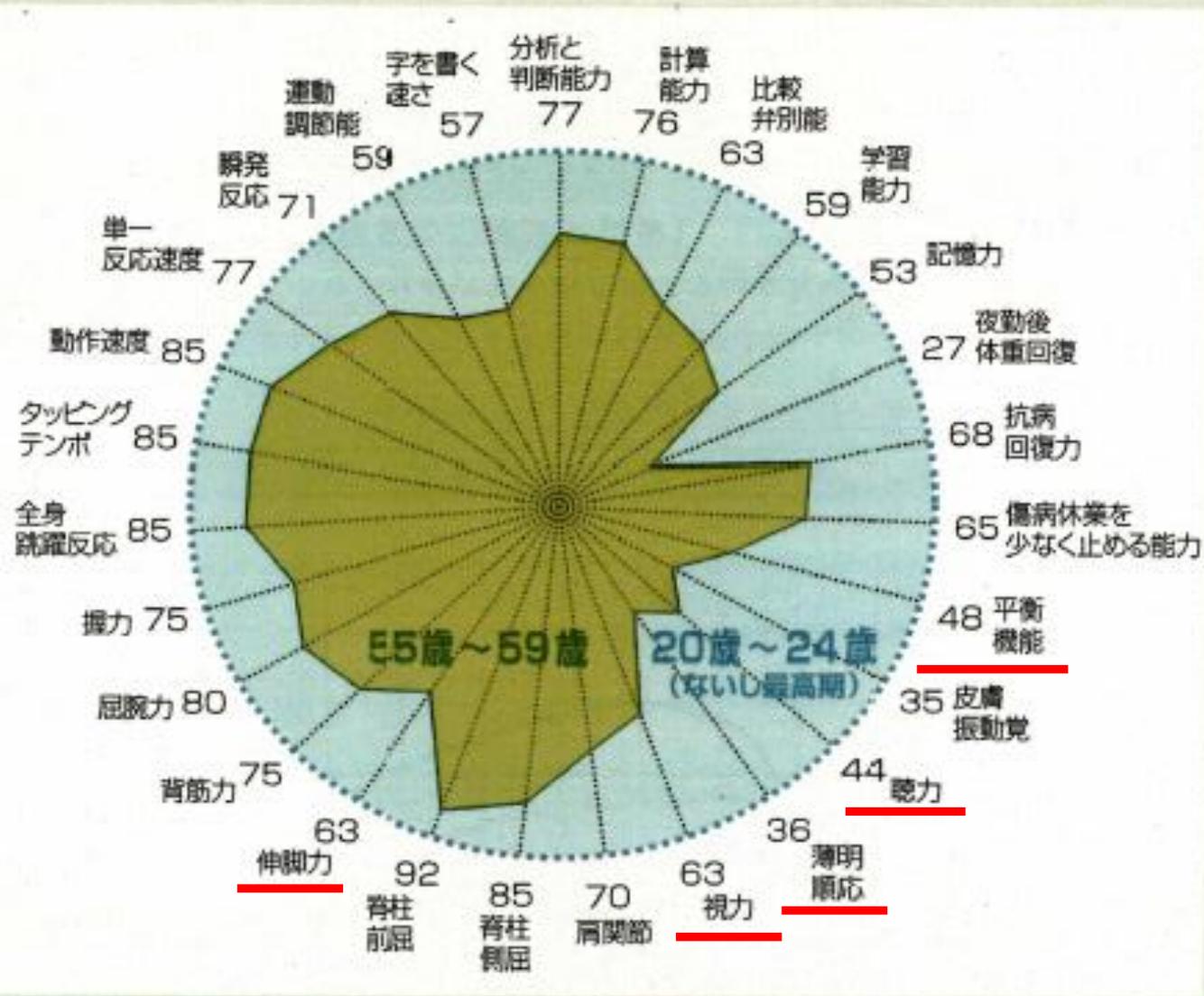


## 事故の型別50歳以上



# 加齢に伴う身体・精神機能の状況

20～24歳ないし最高期を基準とした場合の55～59歳の者の各機能水準（％）



## 5つの原則

- 1 生理的機能は、早い時期から低下が始まる
- 2 筋力は、身体の下部から始まる
- 3 訓練によって得た能力は、長期間使用するほど維持できる
- 4 経験と技能の蓄積は、高度で複合的な作業能力を生み出す
- 5 中高年期以降は、身体・精神機能の個人差が拡大する

# 高年齢者に配慮した災害防止対策のポイント

## 1 転倒災害防止

### ① つまづき、踏み外し、滑りの防止

- 通路幅を確保し、  
障害物を置かない(整理、整頓)
- 床面の清掃(水、油、粉等の放置禁止)
- 照度の確保
- 設備改善  
(階段手摺や滑り止めの設置、段差の解消)
- 注意喚起(段差や滑りやす場所の表示)



**STOP!** 転倒災害  
プロジェクト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# 高年齢者に配慮した災害防止対策のポイント

## 1 転倒災害防止

### ② 安全な作業靴の着用

- ・耐滑性＋つまずきにくい

（職場環境にあったものを選択）

### ③ 歩行時の禁止事項の周知

- ・ながら歩き、ポケットハンド、走らない

### ④ 危険マップの作成・周知

- ・転倒しやすい箇所の「危険マップ」の作成と周知

（ヒヤリ・ハット情報の活用）

# 高年齢者に配慮した災害防止対策のポイント

## 2 腰痛予防

### ① 作業姿勢

- ・不自然な作業姿勢を取らない
- ・作業台の高さを調整する
- ・長時間の同一作業姿勢の制限
- ・反復作業の制限  
(休憩や休止をとる、他の作業と組合せる)

### ② 介護・看護作業

- ・福祉用具の利用

### ③ 重量物の取り扱い

- ・作業量を少なくする
- ・自動化、省力化、腰痛予防ベルト・アシストスーツの活用
- ・重量や重心位置の明示

# 自主的安全衛生活動

## 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動

(躰(しつけ)を加えて5S活動とする場合もあります)

- ①整理: 必要な物と不要な物を分けて、不要な物を処分する
- ②整頓: 必要なときに必要な物をすぐに取り出せるように分かりやすく安全な状態で配置、収納する。
- ③清掃: 職場や設備などのゴミ・汚れ等をもとから取り除き、きれいにする。
- ④清潔: 整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し快適な状態を実現・維持する。

4S活動は、安全衛生活動の基本といえます。職場環境を整え、働きやすい、安全な職場を実現し、品質管理や生産性(作業効率)の向上にもつながるものです。

4Sが徹底され、適切に実行される(躰)ことが重要です

# 自主的安全衛生活動

## ヒヤリ・ハット報告活動

「ヒヤッとした」、「危なかった」、「危険な行動を見た」

↓  
メモして報告

いつでも、だれでも、  
どんなことでも  
報告

↓  
危険情報として活用

↓  
情報の共有と災害防止対策の実施

重大なものは、企業内の他事業場や同業他社へ水平展開



リスクアセスメント実施の際の情報にも活用  
(危険性・有害性の特定)

# 自主的安全衛生活動

## リスクアセスメント

### 基本的な手順

#### ①危険性・有害性の特定

使用する機械や作業行動・環境などについて調査を行い、危険性・有害性を特定します。危険性・有害性とは、労働者に負傷や疾病をもたらす物、状況のことを言います。

#### ②危険性・有害性ごとのリスクの見積り

特定したすべての危険性・有害性について、リスクの見積りを行います。

#### ③リスク低減のための優先度の設定・ リスク低減措置内容の検討

危険性・有害性について、それぞれ見積もられたリスクに基づいて優先度を設定します。

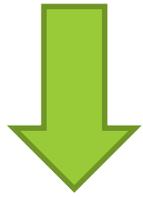
#### ④リスク低減措置の実施

リスクの優先度にしたがい、リスクの除去・低減措置を実施します。

職場における労働災害の発生危険の度合いを「リスク」と捉えて職場に潜在する危険性ごとにリスクの大きさを見積り、評価して、危険性の高いものから優先的に対策を実施するための手法です。

# 危険の見える化

危険の「見える化」 = 危険を「周知」する



危険を可視化

わかっているならば慎重に行動、作業できます

全員で共有

KY活動、ヒヤリ・ハット活動等で明らかになった危険ポイントに「危険表示」

さらに

「危険マップで注意喚起」

転倒危険！



# 自主的安全衛生活動

## KY(危険・予知)活動

業務開始前にその日行う作業の危険のポイントを定め、不安全行動を防止するため活動(危険に対する感受性を高めるKYTを行うことでより充実した活動が期待できます)

## 安全衛生改善提案制度

より安全に安心して作業が行えるよう労働者からの提案に基づき改善を進める活動(作業の効率化、生産性にもつながります)

## ツールボックス(作業開始時の)ミーティング

作業前や作業の切り替え時に短時間、リーダーを中心に作業範囲、段取り、分担、災害防止のポイント等を話し合う小集団活動(KY活動と合わせて行動目標を決めるとより効果的です)

## 職場巡視(安全衛生パトロール)

経営トップや職場の長、各部署の担当者等が職場を回り、危険有害個所や4Sの状況作業手順の順守などを確認する活動(問題を指摘された場合は早期に改善することで安全な職場を実現できます)

職場にあった活動を選択、組み合わせて取り組むことが重要です  
自主的安全衛生活動は、安全意識の高揚に直結します。

# 安全衛生管理体制の整備

安全担当者(安全推進者)を配置  
安全活動を進める

## 安全推進者配置のポイント

- ☆ 事業場ごとに1人以上
- ☆ 名前を掲示して周知
- ☆ 必要な権限付与と能力向上に配慮

安全活動を進めるための  
「旗振り役」

## 活動の内容

- ☆ 職場環境及び作業方法の改善に関すること
- ☆ 労働者の安全意識の啓発及び安全教育に関すること

# 情報検索

厚生労働省ホームページの  
安全・衛生に関する情報



厚生労働省 安全衛生

検索

## その他関連サイト等

- 職場のあんぜんサイト(厚生労働省のサイト)

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp>

- STOP！転倒災害プロジェクト(厚生労働省のサイト)

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

- エイジアクション100(中央労働災害防止協会のサイト)

<http://www.jisha.or.jp/research/ageaction100/index.html>

- 安全衛生情報センター(中央労働災害防止協会のサイト)

<http://www.jaish.gr.jp>

- 第三次産業の労働災害防止対策(厚生労働省のサイト)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053858.html>



# 健康づくりは 人づくり みんなで作る 健康職場

(第70回全国労働衛生週間 スローガン)

ご静聴ありがとうございました